会議録

| 会議の名称 | 平成22年度第8回下水道審議会 |
|---|---|
| 開催日時 | 平成22年12月6日 午後2時58分から午後3時46分まで |
| 開催場所 | 保谷庁舎4階理事者室 |
| 出席者 | 委員:村田会長、神山副会長、柿原委員、加藤委員、金子委員、島田委員、末光委員、林委員、山本委員 事務局:坂口都市整備部長、安藤下水道課長、大平主幹兼)係長、篠宮主査、阿部主査、高橋主事 |
| 議題 | 下水道使用料等について 答申案 その他 |
| 会議資料の 名称 | 資料19:下水道使用料シミュレーション(平成21年度実績に基づく) 答申案 |
| 記録方法 | □全文記録 ■発言者の発言内容ごとの要点記録 □会議内容の要点記録 |
| → ニュー・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ | |

会議内容

開会

○事務局(安藤下水道課長):

定刻前ですが、皆さまお集まりなので、これより第8回下水道審議会の開催をお願いいたします。本日は、年末のお忙しい中お集まりいただきましてありがとうございます。野田委員から都合により会議を欠席するという連絡がございましたので、あわせてご報告させていただきます。

本日の会議は定足数に達しておりますことをここでご報告いたします。

本日の資料の確認をいたしますので、よろしくお願いいたします。既に机の上にご配付のことと思いますが、資料19「下水道使用料のシミュレーション」A3、1枚のものがあります。

もう1つは、既に答申書(素案)をいただいておりますので、それを意見に基づいて、ある程度修正させていただいたものを答申書の案としてご提出をさせていただいております。これらについて漏れがございますでしょうか。なければ議事に入らせていただきますよう、会長、よろしくお願いいたします。

○村田会長:

それでは本日、第8回目の会議となります。本来でしたら8回目の会議は市長への答申の予定でしたが、審議の必要性から委員皆さまのご意見をさらにお聞きしたく本日、審議会を開催させていただくことになりました。ご多用のところ恐縮でございます。実質

的には今回が最後の審議会となりますので、漏れのないようまとめてまいりたいと思います。各委員の皆さま方のご協力、よろしくお願いを申し上げます。

1 下水道使用料等について

○村田会長:

それでは、会議次第に沿いまして、議題1「下水道使用料等について」でございますが、この案件について、事務局から説明をお願いいたします。

○事務局(安藤下水道課長):

資料19「下水道使用料シミュレーション」の説明に入る前に、私から今回の資料について、経過について簡単にご説明させていただきます。

前回審議会の中で、審議会としては前回資料のケース1ということで一定の方向性の意見が出たところでございますけれども、前回資料のケース1で15パーセントという改定でございましたので、前回の使用料見直しの例もある10パーセントの位のところで3年間様子を見てみたらどうかという案もいただきましたので、そこのところの審議が必要ということで、本日審議会を開催させていただきます。そのようなことで、今回資料19を用意させていただきましたので、よろしくお願い申し上げます。

○村田会長:

ただいま事務局から開催に当たっての簡単な経緯について説明がございました。皆さん、よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○村田会長:

それでは、事務局からお願いいたします。

資料19 (現行、ケース別の特徴・メリット・デメリット等) について事務局 (大平主幹) から説明

○村田会長:

今、資料19の説明がございました。これで事務局からの説明はすべて終わった訳でございます。資料19に関してご質問があれば、ご発言のほどお願いしたいと思います。

○末光委員:

今、都の水量区分の適用についての説明もございましたけれども、三多摩で料金区分も一緒にしている市はあるのですか。

例えば、東京都は水道と一元化しているから料金は同じですよね。下水道も同じ料金を取っている市が三多摩ではありますかということです。東京都に準じたというか。

○事務局(安藤下水道課長):

あります。八王子市、青梅市、日野市、多摩市、稲城市、町田市。金額が違うのは武 蔵野市です、水量体系は同じですけれども。

○末光委員:

だから、都の方が高くなる訳ですね。最初は560円で、あと9から10は110円とか、高くなりますね。1,000立方メートル超えるとこちらの方が安くなるということなので、都と同じ料金体系にすると、すごくもっとよくなるような感じがするのですけれども、いかかですか。

○事務局(安藤下水道課長):

今のご質問の中で、東京都の水量区分にして単価も同額にした場合の金額の伸びとしては、おおよそ33パーセント程度伸びます。額にして約6億円以上伸びます。

○末光委員:

ありがとうございます。

○村田会長:

何か、他にまだご質問がございますればご発言をお願いしたいと思います。その都度の発言でもよろしいですが、事務局の説明によりまして、大きな特徴・メリット等々が浮き彫りにされてきた訳でございますが、これに関して各委員の皆さま方のご意見をお伺いしたいと思います。順不同ですが、金子委員、いかがでしょうか。

○金子委員:

前回、料金の単価は変えないで区分を変える方が分かりやすいということで、それを踏襲された上で区分をもう少し、いわゆる小まめに見直していただいて非常にいい案になっていると思います。都が、前の西東京市よりも1区分多かったのは、いわゆる小規模の使い方から中規模ぐらいまでの層を小まめに追いかける上で、都も前回の料金改定のときに変えているのです。そういう意味では、今回の案で言いますと、都の区分を適用することによって、西東京市の使用水量と、ある意味では水量に関してはかなり実態に沿っている。単価を一遍に変えれば分かりづらくなりますし、そういう意味ではケース2は非常によくできた案かなと、私は個人的には思います。

○村田会長:

ありがとうございます。それでは、順番で柿原委員、お願いいたします。

○柿原委員:

私もケース2がいいのではないかと、今回特にメリットやデメリットを書いていただいたので余計に分かりやすかったし、いい形かなというふうに思っています。

○村田会長:

ケース2の方でいいということでよろしいですか。

○柿原委員:

はい。

○村田会長:

分かりました。ありがとうございます。では、林 委員、お願いいたします。

○林委員:

ケース1、ケース2、迷ったのですけれども、ケース1だと余り今と変わらないのではないかという気がしまして、水量区分はケース2の方が細分化されている訳ですよね。そうすると、ケース2の方がいいような気がします。

〇村田会長:

よろしいですか。では、山本委員、お願いいたします。

〇山本委員:

いずれにしても3年後以降なり、また見直しの時期を考えると、そこに向けた区分割というのは今回の見直しの方がいいと思います。そういった意味ではケース2に即して、今後は実態を見ながら料金改定ということがやはり分かりやすいのではないかと思います。

○村田会長:

ありがとうございます。それでは、加藤委員、お願いいたします。

○加藤委員:

まず、単価はいじらない方がいいということと、既に実績のある水量区画に合わせるというのもまた1つの考え方なので、ケース1はどうしてこういう水量区画にしたのかというと、なかなかこれも根拠を探すのが難しいものですから、やはりケース2がいいと思われます。

〇村田会長:

分かりました。それでは、島田委員、お願いいたします。

○島田委員:

特徴のところに書いてあるように、いろいろ配慮されたメリットが大きいし、ケース 2がいいのではないかと思います。

○末光委員:

私も全く同様です。

○村田会長:

分かりました。それでは、神山副会長お願いいたします。

○神山副会長:

私、この間もう少しということをお話しして、こういう形で出していただいたということでありがとうございます。やはり、水量区分に合っているということと、大口の方にも一定の使用の抑制効果がかかると、両面から区分を細かくしたことはいいことだと思いますので、私もケース2がよろしいかと思います。

○村田会長:

分かりました。

私も委員としましては、水量区分のみの変更で単価は不変ということなので、1より2の方がよりよいのではないかと考えております。

一通り委員のご意見をお伺いいたしました。なお、本日、野田委員は欠席ですが、案件 については、私に委任されています。

何か、もし、つけ加えるご意見がございましたらご発言をお願いしたいと思います。ないようでしたら、審議会として最終確認をさせていただきたいと思います。

前回、まず水の使用実態等により水量区分を変更して料金単価の変更をしないという体系がよいのではないかという意見がございました。その場合、15パーセントの改定でありますが、3年前の審議会の見直しの例もありまして、現在の経済情勢も踏まえ、10パーセントの位のところで3年間様子を見てみたらどうかというご意見もあり本日の審議に入った訳でございます。そして、資料19のケース1については、特徴・メリットとしては、使用料は現行と同じであり10立方メートルの増減率は0パーセントである。200立方メートルからは、率は異なるが、一定の現行差額である。しかし、西東京市のオリジナルのため、常に、単価や体系の検証が必要となるということや、また、30立方メートルから200立方メートルの負担割合が高いことや、8区分であり9区分より節水効果が働きにくいという、デメリットがあると、説明がありました。

また、ケース2につきましては、特徴・メリットとしては、特別区、近隣など7市が基本的にこの使用料体系を適用し実績があり、本市の水使用実態にも適合している。8区分より9区分の方が節水の動機付けやまた節水効果が働き環境負担への軽減が図られる。ということでございます。また、料率逓増度が現行より緩和されるということです。特徴・デメリットとしては、基本使用料の水量8立方メートルとしたため、8立方メートルまでは、増減は0パーセントでありますが、10立方メートルの額は176円の増ですが率としては約43パーセントとなる、ということです。しかし、年間多く使用する件数は5から7立方メートルであることを前提に考えると、この辺の2立方メートルについては節水の動機付けが働くことが見込まれる。そして、経済的弱者の方は、現行減免上は10立方メートルまでの適用がありますので、現行制度を維持すれば配慮できる方法であると基本的に思われます。ケース1の現行延率が、12パーセント、汚水処理経費回収率が、59.0パーセント。ケース2の現行延率が、13パーセント、汚水処理経費回収率が、59.1パーセントである、と。

このような基本説明をもとに各委員の皆さまから意見をいただいた訳でございます。 慎重に議論を尽くし、意見集約をしましたところ、総意としては、本日の資料19のケース2(都の水量区分適用)が妥当であると結論づけたいと思います。委員の皆さまのご 判断はいかがでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○村田会長:

ありがとうございます。

本日の資料19、ケース2ということで、委員全員の皆さまの合意が得られました。これが答申案に書き込まれることとなりますので、皆さまよろしくお願いいたします。 事務局、よろしいですか。

○事務局(安藤下水道課長):

ありがとうございます。では、そのように答申案に、今日ご配付させていただいています4ページが空欄になっていますが、その中に記載させていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。ありがとうございました。

2 答申案について

〇村田会長:

議題2「答申案」についての審議に入りたいと思います。事務局の説明をお願いいた します。

○事務局(安藤下水道課長):

前回、答申案の素案をお渡しさせていただいたと思いますが、その間いろいろご意見を承りました。それに基づいて修正いたしましたのが本日、案としてお配りしています。修正箇所につきましては、分かりやすいようにアンダーラインを引きまして、基本的に文言の整理や統一をしております。さらに、後ろの方には用語の説明などを入れさせていただき、最後の答申のときには資料19は添付されると思いますが、その前段ということで答申案を本日配付させていただきましたので、またご一読いただければと思っております。

〇村田会長:

答申案についての説明が事務局からございましたが、委員の皆さまからのご意見・ご 要望はございますか。どうぞ、ご発言のほどお願いいたします。

○末光委員:

答申案の中でパーセントが小数点以下1と、ないのがありまして、こういった場合は 数字の有効性があるから全部小数点以下1で統一した方がいいと思います。本当に細かいので、普通はそういうことは言わないのかもしれませんけれども。

あと、「多摩」とか「多摩地区」という言い方ですけれども、これも他の資料を見る とみんなそういうふうに出ているのですが、実は川崎市にも多摩区というのがあります ので、ここはきちんと三多摩という言い方はしないのですか。

○神山副会長:

「三多摩」は使わないと思います。

○末光委員:

使わないのですか。

「多摩地区」と言うのですか。26市がついていればいいのですが、ただ「多摩」と言ったら、川崎にもあるし、これは他の人が読んだ場合に、ということを心配したのです。でも、一応慣行でそこまで細かく言わなくてもいいのであれば、別にそれは結構です。

○村田会長:

何か、他にございませんか、感じられたことは何でも結構だと思います。

〇村田会長:

ここで気がつかなかったこととか要望等々がもしございましたら、また後日でも結構ですので、事務局へご連絡をしていただきたいと思います。事務局にお伺いしたいのですが、もしあった場合、それはいつまでがよろしいのですか。

○事務局(安藤下水道課長):

次の審議会が12月17日ということで、市長に最終答申をさせていただきたいと思っています。それから追っていきますと、12月13日の月曜日までにメールなりファックスといった媒体を使いまして事務局の方までお願いしたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○村田会長:

それでは、事務局から発言がありましたように12月13日までにもし答申案に何か、この案に対しての意見あるいは要望等々がございましたらメール等々でひとつお願いしたいと思います。事務局、よろしくお願いいたします。

○事務局(安藤下水道課長):

その後、整合性等確認しながら答申書案として12月17日の審議会でご承認をいただいたうえ、答申書として最終的にまとめていきたいと思っていますので、よろしくお願いいたします。その上で、市長に答申をお出していただきたいというふうに事務局としては思っています。

○村田会長:

ただいま事務局から答申書案の説明がございました。皆さん、それでよろしいですか。

(「異議なし」の声あり)

○村田会長:

ご異議ないようなので、そのようにしたいと思います。それでは、事務局ひとつよろしくお願いいたします。事務局から、この件で何かありますか。

○事務局(安藤下水道課長):

特にありません。

○村田会長:

ないようであれば、次に議題3「その他」に入りたいと思います。

3 その他

〇村田会長:

事務局から説明をお願いいたします。

○事務局(安藤下水道課長):

事務局から議題の3「その他」ということで説明させていただきます。

本来なら第7回の会議録をこの場でご提出させていただく訳ですが、まだその事務作業が完了しておりませんので、申し訳ございませんが完了次第、皆さまに送付をさせていただきます。その上で内容確認をしていただき、訂正等がありましたら事務局へご連絡をいただきたいと思います。毎回申し上げているのですが、その上で認められたものについて、情報公開ということでホームページに公表していきますので、その辺を含めてよろしくお願いいたします。

○村田会長:

第7回の会議録の取り扱いについて説明がありましたが、委員の皆さまのご意見、もしあればご発言願いたいと思います。もし、なければ今の事務局の説明でよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

〇村田会長:

ありがとうございます。特にないようですので、次の事項に入りたいと思います。事 務局から説明をお願いいたします。

○事務局(安藤下水道課長):

最後の日程調整ということです。第9回として12月17日、金曜日、午後2時、場所は田無庁舎の地下1階の会議室でお願いしたいと思っております。場所は、ここから田無庁舎に変わりますのでお間違えのないよう、よろしくお願いいたします。

〇村田会長:

今、事務局から第9回目の開催日についてのご説明がありました。12月17日、午後2時、田無庁舎の地下1階会議室です。お間違えないよううお願いいたします。

それでは、第9回目の開催日も決定いたしました。他に何か、事務局から、もし追加 等々がありましたらお願いいたします。

○事務局(安藤下水道課長):

本日の議事録ですけれども、これについても17日に間に合わない場合は、後日送付させていただき、訂正等内容の確認をお願いしたいと思います。その上で、最終的に情報公開する形になりますので、よろしくお願いいたします。

○村田会長:

よろしくお願いいたします。

何か、委員からご不明な点あるいはご質問がございましたら発言をしていただければ と思います。

ないようであれば、本日の審議会を終了させていただきたいと思います。 お忙しいところ、本当にお疲れさまでございました。ありがとうございました。

午後3時46分 閉会